

「法の日」週間行事

開催報告

家事調停制度を見てみよう!

鳥取地方・家庭裁判所では、「法の日」週間行事として、一般の方のほか、行政窓口担当者を対象として、10月28日(月)に家事調停制度をテーマに裁判所見学会を開催しました。

鳥取本庁には22人、米子支部には14人の方にご参加いただきました。

見学会の様子



アンケート結果より

- 実際に調停場面を見せていただき、双方の意見や気持ちをくみ上げながら進められていて安心しました。
- 家事調停という言葉は聞いたことはあっても、実際に詳しくは知らなかったもので、新鮮で、勉強になりました。
- 家事調停の流れを知ることが出来たので、今後の業務でのアドバイス時等に役立てていきたいと思えます。

ご参加いただいた皆様、ありがとうございました